

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【公表番号】特表2008-513233(P2008-513233A)

【公表日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2008-017

【出願番号】特願2007-531271(P2007-531271)

【国際特許分類】

B 4 1 J 5/30 (2006.01)

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 5/30 Z

B 4 1 J 29/38 Z

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

G 0 6 F 3/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月1日(2008.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変レイダウンを用いてプリントシステムを操作する方法であって、  
前記システムにプリントジョブ情報を供給する工程と、  
前記プリントジョブ情報に基づいてインクレイダウンを選択する工程と、  
前記インクレイダウンに基づいて前記プリントシステムに対する発射指示を生成する工程と、

前記インクレイダウンにて基体に画像をプリントする工程と、  
を有してなることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記インクレイダウンを選択する前記工程が、前記プリントジョブ情報に基づいてプリント解像度を選択することを含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記インクレイダウンを選択する前記工程が、前記プリントジョブ情報に基づいて液滴質量を選択することを含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記プリントシステムと通信するクライアントが、該システムに前記プリントジョブ情報を供給することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記クライアントが前記発射指示を生成することを特徴とする請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記プリントシステムが、前記プリントジョブ情報から前記発射指示を生成することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記発射指示が、前記プリントジョブ情報にラスタ画像処理を行うことによって生成されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項8】

前記発射指示が、前記選択されたプリント解像度に基づいて生成されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項9】

前記発射指示を生成する工程が、複数の解像度に対応する複数のセットの発射指示を生成することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項10】

前記発射指示を生成する工程が、前記複数のセットの発射指示のうち、前記選択されたプリント解像度に対応する1セットの発射指示を選択することを更に含むことを特徴とする請求項9記載の方法。

【請求項11】

前記選択されたプリント解像度が約100dpi～2000dpiであることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項12】

前記選択されたプリント解像度が、前記基体の移動方向と直交する方向のプリント解像度とは異なることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項13】

前記プリント解像度が、前記基体上に所定のプリント線幅を設けるよう選択されることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項14】

前記インクレイダウンが、前記基体の組成に基づいて選択されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項15】

前記インクレイダウンが、前記基体の組成および前記画像のプリントに用いられるインクの組成に基づいて選択されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項16】

前記インクレイダウンが、前記画像の構成に基づいて選択されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項17】

前記インクレイダウンが、ルックアップテーブルに従って選択されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項18】

前記画像が、固有解像度を有するエンコーダからの基体追跡信号に従ってプリントされることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項19】

前記プリント解像度が前記固有解像度とは異なることを特徴とする請求項18記載の方法。

【請求項20】

基体とプリントヘッドとの相対移動を生じさせる工程と、

固有解像度を有するエンコーダを用いて、前記基体と前記プリントヘッドとの相対的な位置に基づく基体追跡信号を生成する工程と、

前記基体の組成に基づきインクレイダウンを選択する工程と、

前記基体追跡信号および前記インクレイダウンに基づき画素トリガ信号を生成する工程と、

前記プリントヘッドを用いて前記インクレイダウンにて前記基体上へのプリントを行う工程と、

を有してなることを特徴とする方法。

【請求項21】

前記インクレイダウンが、前記固有解像度とは異なるプリント解像度に対応することを特徴とする請求項20記載の方法。

【請求項22】

前記画素トリガ信号が、位相ロックループを用いて生成されることを特徴とする請求項20記載の方法。

【請求項23】

クライアントから受け取ったプリントジョブを実行するプリントシステムであって、プリントヘッドを有するプリントステーションと、前記プリントステーションと基体との相対移動を生じさせる基体移送装置と、前記プリントステーションおよび前記クライアントと通信するシステムコントローラとを備え、

動作中に、前記システムコントローラが、前記クライアントから受け取ったプリントジョブに基づいてインクレイダウンを選択し、該インクレイダウンに基づいて発射指示を生成し、前記プリントヘッドに、前記インクレイダウンにて前記基体上に画像をプリントさせることを特徴とするプリントシステム。

【請求項24】

前記システムコントローラが、前記基体と前記プリントヘッドとの相対的な位置に基づいて基体追跡信号を生成するよう構成され固有解像度を有するエンコーダを更に備えることを特徴とする請求項23記載のシステム。

【請求項25】

前記システムコントローラが、前記プリントヘッドに、前記固有解像度とは異なる移動方向のプリント解像度にて前記基体上へのプリントを行わせるよう構成されることを特徴とする請求項23記載のシステム。

【請求項26】

前記システムコントローラが、前記クライアントから受け取ったプリントジョブ情報に従って前記プリントヘッドに駆動パルスを供給するよう構成された駆動パルスコントローラを更に備えることを特徴とする請求項23記載のシステム。

【請求項27】

前記駆動パルスコントローラが、前記基体追跡信号に基づいて前記駆動パルスを変調することを特徴とする請求項記載26のシステム。

【請求項28】

前記駆動パルスコントローラが、基体追跡信号周波数とは異なる周波数を有する画素トリガ信号を用いて前記駆動パルスを変調することを特徴とする請求項記載27のシステム。

【請求項29】

前記駆動パルスコントローラが、前記基体追跡信号に基づいて画素トリガ信号を生成する位相ロックループを備えることを特徴とする請求項23記載のシステム。

【請求項30】

前記システムコントローラが、前記プリントジョブ情報に基づいて前記駆動パルスコントローラに対する発射指示を生成するRIPプロセッサを備えることを特徴とする請求項23記載のシステム。

【請求項31】

前記システムコントローラが、前記駆動パルスコントローラに対する発射指示を格納するメモリバッファを備えることを特徴とする請求項30記載のシステム。

【請求項32】

前記メモリバッファが、複数のプリント解像度に対応する発射指示を格納するのに十分なメモリを有することを特徴とする請求項31記載のシステム。

【請求項33】

前記複数の解像度が約100dpi～2000dpiであることを特徴とする請求項32記載のシステム。

**【請求項 3 4】**

プリントヘッドに基体上へのプリントを行わせるよう構成されたコントローラであって、約 100 dpi ~ 1000 dpi の複数のプリント解像度に対応する発射指示を格納するのに十分なメモリを有するメモリバッファを備えることを特徴とするコントローラ。

**【請求項 3 5】**

前記基体と前記プリントシステムとの相対的な位置に基づき、位相ロックループを用いて、画素トリガ信号が生成されることを特徴とする請求項 1 記載の方法。